目 次

第1部 総則

,	第1章	環境問題の動向	
	第1節	最近の国際社会と国の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		1 地球環境の保全	
		2 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組	
		3 循環型社会の形成	
		4 化学物質対策に関する取組	
		本県の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		1 自然と共生する地域社会づくり	
		2 地球環境を守る低炭素社会づくり	
		3 環境負荷が低減される循環型社会の形成	
ļ	ちっ 音	環境行政の総合的推進	
3		環境基本条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		1 条例制定の趣旨	1
		2 全体構成	
		2 主体情况 - 鹿児島県環境基本計画 ····································	8
	27 Z ZI	此九	O
第	2 部	環境の現況及び平成30年度に講じた環境保全施策	
j	第1章		
	第1節	温暖化防止に向けた気運の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		1 地球温暖化等に伴う事象	
		2 地球環境保全活動の推進	
		温室効果ガス排出削減対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
		1 温室効果ガスの排出状況	
		2 二酸化炭素の排出抑制	
		3 再生可能エネルギーの導入促進	
		省エネルギー対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
		1 環境マネジメントシステム	
	tota . tota	2 環境共生住宅の促進 森林の整備・保全の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第4節		24
		1 森林による二酸化炭素吸収源対策の推進	
		2 多様で健全な森林づくりの推進	
4	第2章	地球にやさしい循環型社会の形成	
		廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進 ····································	26
		1 施策の基本的方向	20
		1	
		2 旭水 廃棄物の適正処理の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	×11.	- 廃棄物の適正処理の推進 1 - 一般廃棄物の現状と対策	29
		2 産業廃棄物の現状と対策 3 公共関与による管理型最終処分場(エコパークかごしま)の運営	
			40
		海岸漂着物対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
		1 海岸漂着物の現状	
		2 海岸漂着物対策 フロン対策の推進	4 1
		フロン対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41

2 オゾン層の保護

第3章	自然あふれる癒しのかごしまづくり	
第1節	自然環境の保全・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	1 地域特性に応じた自然環境の保全	
	2 多様な自然環境の活用	
	3 生物多様性の保全	
第2節	県民参加の森林(もり)づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
	1 森林とのふれあい	
	2 森林環境税の導入	
第3節	緑の空間の保全・整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
	1 都市公園	
	2 都市公園等の整備状況	
	3 街路緑化	
	4 緑化の推進	
第4節	水辺空間の保全・整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
	1 河川の環境整備	
	2 港湾の環境整備	
	3 漁港の環境整備	
	4 海岸の環境整備	
第5節	景観の形成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
	1 景観法を活用した取組の推進	
	2 景観形成の実践活動への支援	
	3 景観形成の普及啓発	
	4 景観に配慮した公共事業の推進	
第6節	大気環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
	1 現状	
6060 <u> </u>	2 対策	
第7節		87
	1 現状	
	2 対策	
	3 鹿児島湾ブルー計画の推進	
the or the	4 第4期池田湖水質環境管理計画の推進	
第8節	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	128
	1 化学物質に関する環境調査	
	2 ダイオキシン類対策	
	3 内分泌かく乱化学物質等対策	
笠 0 年	4 PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度) 騒音・振動,悪臭等の防止 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	194
第9節	promode and the value before	134
	 1 騒音の現状と対策 2 振動の現状と対策 	
	2 振動の現状と対策 3 悪臭の現状と対策	
	3 恋美の現状と対策 4 不快害虫等の現状と対策	
第10節	4	116
27 IOSI	1 環境と調和した産地づくり	140
	2 家畜排せつ物等の良質堆肥化	
	3 環境と調和した農業技術の研究開発と普及	
第11節	水産業における環境対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	151
N111E	1 漁場保全対策	. 0 1
第12節	原子力発電所周辺の安全の確保と環境の保全 ・・・・・・・・・・・・・・・]	153
\ 11 T T X 1	1 原子力安全対策の推進	
	2 環境放射線の監視	
	— NO 2017 (1) (1) (2) THE DE	
第4章	良好な環境を支える共通施策の推進	
オー エ 第1節		161
>\1 ± ⊠	NY DIMY IN IT A 1/1 IN A 1/1 IN A	101

0		用	語	説明			• • • • •			• • • • • •					204
0	1 2 3 4 5	} }	環主鹿鹿	境行環境 現島県 見島県	機構等 施策 環境基 環境審	ける 野 の変遷 本計画 議会名 査会名	の進捗					••••	• • • • •		• 176
		2 節 -	7 8 9	公害保他の不	保健福 医療総 環 の 火 海 深 海 浴	祉事業 究事業 保健地域	業 策 住民の)毛髪/			••••			•••••	• 175
第 第		章節		水俣	対俣病対認立	・・・・・ とは の概要 「申請・	**************************************								• 170
第	₹ 6	節	3	公害 環境に 鹿児	防止(配慮し 島 県	環境保全 た事業 中小企 る環境	活動等業 融	等の促送 資 制 度	医(観光	: · \$ (りパり	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・・・・・・ップ 資	· 168 (金)
		節節		環境情 公害紛	報の整 争の 紛争 処	ンター 強・提 正処理 理制度					• • • • • • •			• • • • • •	· 167
第	5 3	;節	2 3 4 5 6 7	こ環か屋環査が屋境で気	も学し島の究工習まに日・	ック導どけび視トラ者もる環測ワブ人環環境定	の対対境学間	受 /クの利 三の任る 習	र्ग					••••	• 166
第	§ 2	節	1	土地 環境教 県環	育・環 境教育	為に係 境学習 等行動	の推進計画の	≜ ··· ○策定			• • • • • • •		• • • • • •	••••	• 163

目次【資料編】

1	1 1 1 1 1 1	ブ ー ー ー ー ー	(1 (2 (3 (4 (5 (6 (7	2) 3) 4) 5)	ベ県硫ば有有	可酸い 手物質	() おいまでは、 () は、 ()	にるの排塩窒よ環排出化素	る境出基水酸大量準素化	気気準・分割	の 汚 視 K の 排	染状値 出基	係る 制)	5 環境			•••	••••	••••		••••	••	1
2		ス	と	質	関係				• • • •													• •	6
		_							係る				175 ±	⊦ %#=									
					-(1) $-(2)$	人の 生活							-										
					-3								-	ュー 長準に	つい	いて							
		_												の水垣	類型	型指定	官状衫	兄					
		_				-			止法					上									
			•	-	- ①	- , - ,	•		トゴに係		_ • .		•	上 準									
	2	_	(4	Į)	-2																		
					$-3 \\ -4$				域に					く基準 ヒӝ									
					- 4) - (5)									ェェ と排水	:基注	售							
	2	_	(4	Į)	-6	万之	2瀬	川水	域に	係	5上	乗せ	排力	く基準									
	2	_	(4	[)	-(7)	鹿児	息島	湾水	域に	係る	5上	乗せ	排力	く基準									
3		馬	茶 清	許日	関係									• • • •								•	33
3		馬			関係 騒音	・・ 行に存	 系る類	····· 環境	··· 基準	· · · ·	•••		•••	• • • •			• • • •		• • • •	•••		•	33
3	3	_ _	(1 (2	2)	騒音	行に存	そる!	環境	基準	重の業		 指定				••••	•••	• • • •	••••	•••	••••	• ;	33
3	3 3 3	_ _ _	(1 (2 (3	2)	騒音 騒音 航空	テに存 日機馬	系る! 経音!	環境 に係	基準	きの数 環境を	表準				•••	••••	•••	••••	••••	•••	••••	· • ;	33
3	3 3 3	_ _	(1 (2 (3 (4	2)	騒音 騒音 航空	行に存	系る現 経音に 経音に	環境に係に係	基準 る環	^{集の数} 環境基 環境	表準 表準	の指	定地		•••	••••	•••		••••	•••		• ;	33
3	3 3 3 3 3		(1 (2 (3 (4 (5	2) 3) 4) 5)	·	に機機線線線線線線線	系音音は美	環にに騒騒	基るるにに	重境境を表現の対域である。	基準 環 環境	の指 基準 基準	定地の指	地域 旨定地		••••		· · · · ·	· · · ·	•••			
3	3 3 3 3 3 3 3 3		(1 (2 (3 (4 (5 (6 (7	2) 3) 4) 5)	·	子機機器線規制	系番番妹妹別る音音道法	環にに騒騒に境係係音音基	基るるににづります。	世 環境 に い 境境 る る 特	基基 環 環 定 工	の基準場等	定地 の指 に ま	地域 音定地 るいて	発生						ずない 関する	基準	進
3	3 3 3 3 3 3 3		(1 (2 (3 (4 (5 (6 (7 (8	2) 3) 4) 5)	基縣航航新新縣縣 新華音学学華華音音	に機機線線規規に機機線線規規	系番番は美川川る音音道法法は	環にに騒騒にに境係係音音基基	基るるににづづる。	生景景系の時間の境境のあります。	基基 景 景 定 定 準 準 境 境 工 建	の基基場設に	定地の指に業に	地域 信定地 に に に に に に に	発生	発生	する	騒音	の規	制	こ関す	· 基準 - る基	進
3	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (1)	(2) (2) (3) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9	騷騒航航新新騷騒騒 音音空空乾草音音音音	「 機機線線規規規規 に機機線線規規規規規	系番番 英 共 川 川 川 川 る音音 道道法法法法	環にに騒騒にに第に境係係音音基基17基	基るるににづづ条づり環境係係くく第く	重量景 1888年 1988年 1	甚甚景景定定頁或準準境境工建の指	の基基場設規定指準準等作定状	定のに業に況	也域	発 て 指 指	発生 [、] 定地:	する! 域内	騒音にお	の規 ける	制 自!	こ関す 動車駅	· 基準 - る基	生
3	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		(1 (2 (3 (4 (5 (6 (7 (8 (1)) 2) 3) 4) 5) 5) 7) 8) 9)	· 騷 縣 航 新 新 騒 騒 騒 鹿 鹿 音 音 空 空 乾 彰 音 音 音 音 写	F壁軽線線規規規規島 に機機線線規規規規 島	系番番供供別別別別見る音音道道法法法法公	環にに騒騒にに第に害境係係音音基基17基防	基るるににづづ条づ止準環環係係くく第く条	は最後系系	基基環環定定頁或こ準準境境工建の指基	の基基場設規定づ指準準等作定状く	定のに業に況特にまる。	地域 ぽこと だいはん はない はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう しょう はんしょう はんしょく はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ	発生を指導	発生・ 定地・ の騒・	する 域内 音に	騒音 にお 係る	の規 ける 規制	制自 基	こ関す 動車騒 隼	- 基準 - る基 番音 0	生
3	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (1) (1) (1) (1)	(1) (2) (3) (3) (4) (5) (5) (7) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	· 騷 縣 航 新 新 縣 縣 縣 縣 鹿 鹿 莊 音 音 空 空 幹 幹 音 音 音 音 原 児	FMR は 日本	る音音道道法法法法公公	環にに騒騒にに第に害害境係係音音基基17基防防	基るるににづづ条づ止止準環環係係くく第く条条	生最最終	基基景景宦官寅或ここ準準境境工建の指基基	の基基場設規定づづ指準準等作定状くく	定のに業に況特飲	地域 ぽこと だいはん はない はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう しょう はんしょう はんしょく はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ	発で指等業	発生地の騒響の	すめ	騒に 係騒	のけ 規に	制自 基る	こ関す 動車駅	- 基準 - る基 番音 0	生
	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (1) (1) (1) (1)	(2) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (7) (8) (9) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	騒騒航航新新騒騒騒 鹿鹿鹿音音空空乾乾音音音音音归归归	F尾栓栓FFFF見己見に機機線線規規規規島島島 (伊藤縣銀銀帯帯帯県県県県	経験を表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	環にに騒騒にに第に害害害境係係音音基基17基防防防	基るるににづづ条づ止止止準環環係係くく第く条条条	重景景系 写 まきりの境境るる特特1地例例例	甚甚景景宦宦頂或こここ準準境境工建の指基基基	の基基場設規定づづづ指準準等作定状くくく	定 のに業に況特飲拡地 指表に基 定食声	也 旨おこま 三食声域 定い伴づ 工店機	発する指等業音	発定 の等に から ほうかん かんしょう かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょ かんしょく かんしゃ かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょく かんしょく かんしょく かんしょ かんしょく かんしょく かんしょく かんしゃ しんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ	すめ 音架る	騒に 係騒制	のけ 規に概規る 制係要	制自 基る	こ関す 動車 り り り り り り り り り り り り り り り り り り	基準を発音の	生
4	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		() () () () () () () () () () () () () ((1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	· 騷騒航航新新騒騒騒騒鹿鹿 係 音音空空乾軟音音音音片,另	FEE 全年子子 千里里 に機機線線規規規規島島島・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	系番番夫夫川川川県県県 ・る音音道道法法法法法公公・・	環にに騒騒にに第に害害害・・境係係音音基基17基防防防・・	基るるににづづ条づ止止止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	生 覚覚 公 一	表表景景官官頁或こここ・準準境境工建の指基基基・・	の基基場設規定づづづ・・指準準等作定状くくく・・・	定のに業に況特飲拡・指表に基の定義に	地 ぽぷこ茎 ご食ぎ は 定い伴づ 工店機 いせてっく 場営騒	発て指等業音・	発定の等で、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	すめ 音架る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	騒に 係騒制・音お る音の・	のけ 規に概 : 規る 制係要 :	制自 基る :	こ関す 動 準 期 ま ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	基準 る音の 4	進 と準) 限度
4	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4		(((((((() () () () () () ((1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	· 医丘丘氏 医肠丛 医肠肠 医肠肠 医多种	丘壁栓栓丘丘丘型型 一切に機機線線規規規規島島島 ・規模縣線銀規規島島島 ・規	系番番末共利用利見表表 ・ 引る音音道道ははほうになるない ・ と	環にに騒騒にに第に害害害・・に境係係音音基基17基防防防・・基	基るるににづづ条づ止止止 : づ準環環係係くく第く条条条 : く	重量最終系	表表環境と主質或こここ ・ 定準準境境工建の指基基基 ・ エ	の基基場設規定づづづ・:場指準準等作定状くくく・:等	定のに業に況特飲拡・には、批判は、提表に基・定食声・よ	地 ぽぴこ茎 芝食声 ・33 は 定い伴づ 工店機 ・いてつく 場営騒 ・て	発て指等業音・発	発定の等こ・生生地 騒の係・・す	す は 音 深 る ・ る ・ る	騒に 係騒制 ・動音お る音の ・の	のけ 規に概 :規る 制係要 :制	制自 基る :に	こ関車	- 基準 - 基準 - 基準 - 基準 - 基準	生 生準 で 限度
4	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 4		()()()()()()()()()()()()()()()()()()()	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 騷騒航航新新騒騒騒騒鹿鹿 传振振音音空空乾乾音音音音片归归 《集重	予度受合分子子 見見見 ・ カカに機機線線規規規規島島島 ・ 規規停駅駅郵銀帯 帯帯 男男男 ・ 帯帯	系番番夫夫川川川県県県・川川る音音道県にお法法法法公公公・・法法	環にに騒騒にに第に害害害・・にに境係係音音基基17基防防防・・基基	基るるににづづ条づ止止止・・づづ等環境係付くく第く条条条・・くく	重量最高 等 きゅう ・ 特別の は見るる特別は世界の関連している。	表表景景官官勇或こここ ・官官準準境境工建の指基基基 ・工建	の基基場設規定づづづ・・場設指準準等作定状くくく・・・等作	定 のに業に況特飲拡 :に業は 批表に碁 定食声 ・ おに	也 旨おこ基 三食声 ・おこ城 定い伴づ 工店機 ・い伴 地てっく 場営騒 ・てっ	発て指等業音・発て	発定 の等こ ・ 主発生地 騒の係 ・ す生	す 域 音 架 る ・ る す る す る す る す る す る す る も に を 規 ・ に 振 る も に を あ も に を あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に る に る に も に も に る に る る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る る る に る る る に る に る に る に る に る に る に る る る る 。 る る る る る る る る る る る る る	騒に 係騒制 ・動振音お る音の ・・の動	のけ 規に概 : 規の規る 制係要 : 制規	制自 基る : に制	こ関す 動 準 期 ま ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	基本 基	生 準 で 取 度 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
4	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 4 4	1	() () () () () () () () () () () () () (()))))))))))))))))))))))))))))))))))))	· 騷騒航航新新騒騒騒騒鹿鹿 係振振振音音空空乾乾音音音音音 別別 係 重重重	予度受合分子子 見見見 ・ カカに機機線線規規規規島島島 ・ 規規停駅駅郵銀帯 帯帯 男男男 ・ 帯帯	系番番夫夫利利利見具具 ・利利利る音音道道法法法法公公公 ・法法法	環にに騒騒にに第に害害害・・にに第一境係係音音基基17基防防防・・基基16	基るるににづづ条づ止止止 : づづ条準環環係係くく第く条条条 : くく第	生 慢慢 ベニー・ラー・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	表表景景官官頁或こここ ・官官頁準準境境工建の指基基基 :工建に	の基基場設規定づづづ :場設基指準準等作定状くくく :等作づ	定のに業に況特飲拡 こに業く地 指おは碁 定食声 ・おは指	也 旨おこ基 三食声 ・おこ城 定い伴づ 工店機 ・い伴 地てっく 場営騒 ・てっ	発て指等業音・発て	発定 の等こ ・ 主発生地 騒の係 ・ す生	す 域 音 架 る ・ る す る す る す る す る す る す る も に を 規 ・ に 振 る も に を あ も に を あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に あ も に る に も に も に も に る に る に る に る に る に る に る る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る る に る る る る る る る る る る る る る	騒に 係騒制 ・動振音お る音の ・・の動	のけ 規に概 : 規の規る 制係要 : 制規	制自 基る : に制	こ動 隼規 ・関こ関車 制・・す関す影 基・・・ころす	基本 基	生 準 で 取 度 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
4	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 4 4 4		() () () () () () () () () ()		騷騒航航新新騒騒騒騒鹿鹿 係振振振振音音空空乾乾音音音音明片片 焦重重重重	丘壁栓栓 千千八里 見 し しかり に機機線線規規規規島島島 ・規規規 停縣縣銀銀串 ・	系备番夫夫川川川県県県・川川川川る音音道温には近になる。 ・ 法法法法	環にに騒騒にに第に害害害・・にに第に境係係音音基基17基防防防・・基基16基	基るるににづづ条づ止止止 : づづ条づ準環環係係くく第く条条条 : くく第く	重量最高 等 で	表書景景官官頁或こここ ・官官頁或準準境境工建の指基基基 ・工建に指	の基基場設規定づづづ・・場設基定指準準等作定状くくく・・・等作づ状	定 のに業に況特飲拡 :に業く況 地 指ネに碁 定食声 ・ネに指	也 旨おこ基 三食声 ・おこ旨域 定い伴づ 工店機 ・い伴定地てつく 場営騒 ・てっ地	発で指等業音・発で域	発定 の等こ ・主発内生地 騒の係 ・す生に	す域 音架る ・るすおる内 に夜規 ・振るけ	騒に 係騒制 ・動振る音お る音の ・の動道	のけ 規に概 : 規の路規る 制係要 : 制規交	制自 基る : に制通 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 :	こ動 隼見 ・関こ辰関車 制 ・対関動・	基本 基	生 準限 の 生 ま ま
4	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 4 4 4		()()()()()()()()()()()()()()()()()()()		·	予受受合子子子是思想 カカカカに機機線線規規規規島島島 規規規規 ・存駆駅郵銀帯帯帯帯場場場 ・帯帯帯帯	系备番夫夫川川川県県県・川川川川・る音音道県には近日の一・法法法という。 ・ 法法法と	環にに騒騒にに第に害害害・・こに第に・・・境係係音音基基17基防防防・・基基16基・・・	基るるににづづ条づ止止止 : づづ条づ : 準環環係係くく第く条条条 : くく第く	重量景系系 専一門 特別 特別 ・特別 ・特別 ・特別 ・特別 ・特別 ・ 特別 ・ ・	表書景景官官頁或こここ ・官官頁或 ・準準境境工建の指基基基 ・工建に指 ・	の基基場設規定づづつ・場設基定・指準準等作定状くくく・・等作づ状・・	定 のに業に況特飲拡 :に業く況 : 地 指おに碁 定食声 ・おに指	也 旨おこ基 三食声 ・おこ旨域 定い伴づ 工店機 ・い伴定地てつく 場営騒 ・てっ地	発で指等業音・発で域・・	発定 の等こ ・主発内生地 騒の係 ・す生に	す域 音架る ・るすおる内 に夜規 ・振るけ	騒に 係騒制 ・動振る音お る音の ・の動道	のけ 規に概 : 規の路規る 制係要 : 制規交	制自 基る : に制通 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 :	こ動 隼規 ・関こ関車 制・・す関す影 基・・・ころす	基本 基	生 準限 の 生 ま ま
4	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		()()()()()()()()()()()()()()()()()()()		· 医丘丘氏 医肠肠 医肠肠 医腹侧 医甲二甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲	子宮宮栓子子子見見見 - カカカカ と宮に機機線線規規規島島島 ・規規規規 ・防悪存駅駅郵銀帯帯帯帯帯 ・ゴラ	系备番夫夫川川川県県県・川川川川・二県る音音道県には近による公会・1法法法法・1法とは	環にに騒騒にに第に害害害・・にに第に・・に質境係係音音基基17基防防防・・・基基16基・・・基の	基るるににづづ条づ止止止 : づづ条づ : づ種準環環係係くく第く条条条 : くく第く : く類	重量最高 等 できる ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	表書景景官官頁或こここ ・宦官頁或 ・引こ準準境境工建の指基基基 ・工建に指 ・地お	の基基場設規定づづづ :場設基定 :域い指準準等作定状くくく :等作づ状 :及の	定のに業に況特飲拡 :に業く況 :び特は 推おに碁 定食声 ・おに推	也 旨おこ基 三食草 ・おこ旨 ・見故域 定い伴づ 工店機 ・い伴定 ・制地てつく 場営騒 ・てつ地 ・基	発て指等業音・発で域・準	発定 の穿こ ・主発内・生地 騒の係 ・す生に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	す域 音架る ・るすおる内 に夜規 ・振るけ	騒に 係騒制 ・動振る音お る音の ・の動道	のけ 規に概 : 規の路規る 制係要 : 制規交	制自 基る : に制通 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 :	こ動 隼見 ・関こ辰関車 制 ・対関動・	基本 基	生 準限 の 生 ま ま

6	6 - (1) 6 - (2)	月係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
7			52
8	8 - (2) 8 - (3)	7関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
9	9 - (2)	環境関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
		등情関係 ······ 公害の種類別苦情件数の推移 受理機関別公害苦情件数	62
	11-(2) 11-(3)	関係	64
	12-(1) 12-(2) 12-(3) 12-(4)	く辺空間・景観関係 都市公園等の整備状況 河川の環境整備 港湾の環境整備 漁港の環境整備 漁港の環境整備 海岸の環境整備	68
	13-(3) 13-(4)		70